健康福祉委員会資料

（健康福祉局関係）

１　所管事務の調査（報告）

（６）令和元年度　公益財団法人川崎・横浜公害保健センター

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料１　令和元年度　公益財団法人川崎・横浜公害保健センター

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料１　令和元年度 出資法人

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料２　令和元年度 出資法人

「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料３　公益財団法人川崎・横浜公害保健センター

「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和２年８月２０日

健康福祉局

資料１

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和元(2019)年度）

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また広く市民に対する呼吸器健康相談やアレルギー相談事業等を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画			
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
	分野別計画	－	

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標にしています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。
・一方で、高齢化等による被認定者の減少に伴い検査・検診事業や保健福祉事業が減少傾向にあることから、今後は広く市民に対する呼吸器疾患に伴う予防事業等に注力する必要があります。また、出資法人の効率化・経営健全化に合わせ、委託事業を含む自主事業の拡大を検討していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29(2017)年度）	目標値（令和元(2019)年度）	実績値（令和元(2019)年度）	達成度(※1)	本市による評価・達成状況(※2)・費用対効果(※3)	今後の取組の方向性(※4)
①	検査・検診事業	検査・検診回数	回	65	65	65	a	C	Ⅱ
		受診者数	人	1,159	1,205	1,147	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	13,965	14,000	16,453	3)	(2)	
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室開催回数	回	12	12	11	b	C	Ⅱ
		呼吸機能訓練教室参加者数	人	196	196	208	a		
		「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	%	91	92	89	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	4,862	6,355	4,631	1)	(2)	
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談実施回数	回	11	17	13	b	C	Ⅱ
		呼吸器健康相談参加者数	人	45	300	299	b		
		「満足」と回答した者の率	%	98	98	96	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,624	13,758	4,623	1)	(2)	

３．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和元（2019）年度）	実績値（令和元（2019）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経費の抑制	経費増加率	%	0	0	9.80	d	D	Ⅱ

４．業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和元（2019）年度）	実績値（令和元（2019）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンスの遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
年々、被認定者が減少していますが、平成30年度の市の統括を踏まえ、予防事業の充実や経費支出の削減に積極的に取り組み、委託事業を充実させることにより、本市の環境保健事業の効果的な推進に貢献しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】
川崎市の公害健康被害被認定者は、昭和63年3月の指定地域解除を境に減少傾向にありますが、令和元年度末現在、現存被認定者数は1,216名となっています。川崎・横浜公害保健センターには、被認定者の医学的検査を行うことで本市における認定審査の公平性を担保するとともに、公害健康被害の専門施設として被認定者に保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。
なお、令和元年度においては、新型コロナウイルス感染症などの影響で中止となった事業もあり、目標値を達成していない指標もありますが、緊急事態宣言解除後においても状況に留意し、事業実施手法の検討や参加者への安全対策などに配慮した取組を進められることを望みます。
また、今後も被認定者数の減少が見込まれることから、法人が本市の求める役割を果たしていく中では、経費等の支出の削減だけでなく各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和元（2019）年度）

事業名	検査・検診事業

計　画（Plan）

指標	①実施回数、②受診者数
現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。
行動計画	・設定した目標値を基に、受診者数に応じた実施回数を確保します。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、各年度の受診者数を推計します。
具体的な取組内容	・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。 ・最大7項目（肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）のうち、必要に応じた検査を行います。 ・被認定者は高齢者が多く、体調不良等で予定日に受診できない場合があることから、急な検査日変更には柔軟に対応してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標１関連】 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、令和元年度においては、1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査を65回実施し、必要なデータを川崎・横浜両市に提供しました。 【指標２関連】 令和元年度においては、最大7項目（肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）の検査・検診を1,147人が受診しました。 【その他】

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	検査・検診回数	目標値		65	65	65	65	回
	説明 川崎市及び横浜市分 ※個別設定値：62（現状値の95%）	実績値	65	65	65			
2	受診者数	目標値		1,189	1,205	1,092	1,040	人
	説明 川崎市分のみ	実績値	1,159	1,124	1,147			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・検査・検診の回数については予定どおり目標を達成することができましたが、受診者数については、認定患者の体調不良による予約のキャンセルや死亡による対象者の減少などにより目標を達成できなかったと考えます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・成果指標である「受診者数」は、目標を達成することはできなかったものの、被認定者が減少傾向にある中で昨年より23人多い1,147人の検査・検診を行い、認定審査会での更新及び見直し審査に係る正確かつ公平な診断に繋げることができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		13,749	14,000	13,200	13,000	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値	13,965	12,241	16,453			

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・検査・検診で使用する使い捨てシーツなどの経常費用の削減に努めましたが、令和元年度は3年に1度の被認定者の更新年であり、更新に必要となる検査項目が多く、1件あたりの検査費用が増加したため、事業別の行政サービスコストは目標値に対して118%の実績値となりました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	・令和元年度は3年に1度の被認定者の更新年であり、更新に必要となる検査項目が多く、1件あたりの検査費用が増加したが、検査時に使用する消耗品を節約するなど経費削減に努めながら、正確かつ公平な検査・検診を実施したことにより、認定審査会における認定更新及び障害程度の見直しに係る適正な審査に寄与したため。 【被認定者数：1,216人（R1年度末）】

改 善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・検査・検診回数については、今後も年間65回を目標として開催します。 ・被認定者は減少傾向にありますが、検査日変更に柔軟に対応するなど、目標達成のための取組の改善に向けた検討を行います。 ・行政サービスコストについては、今後も事業に影響が出ない範囲でコスト削減に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)

事業名	保健福祉事業

計　画 (Plan)

指標	①開催回数、②参加者数、③アンケートの「充足度」回答率
現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	・高齢化等による被認定者数の減少により参加者数の目標値確保が困難な状況にありますが、毎月1回開催の維持に努めます。 ・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「健康が維持・増進された」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・川崎・横浜公害保健センターに運営等を委託し、被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室12回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)を実施します。さらに参加者数確保のため、広報活動を充実します。 ・呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患(COPD)等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、健康の回復・増進だけでなく、予防に伴う自己管理能力の向上も目的としています。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和元年度においては、当初から高齢化による被認定者数の減少により、参加者数の目標値の達成が困難な状況と見込まれましたが、被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室11回(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)」を実施しました。(新型コロナウィルスの影響により1回中止) 【指標2関連】 令和元年度においては、参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報を充実させた結果、参加者数が合計208人でした。 【指標3関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室11回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「健康が維持・増進された」と回答した参加者は89%でした。また、アンケート結果については、本市と川崎・横浜公害保健センターで共有し、参加者のニーズにあった訓練内容(著名な理学療法士を講師に招き、健康の回復・増進に寄与する教室を開催)を取り入れるなどして事業計画に反映させました。 【その他】

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸機能訓練教室開催回数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	毎月1回開催 ※個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12	11			
2	呼吸機能訓練教室参加者数		目標値		196	196	196	196	人
	説明	年間の総参加者数（知識普及講演会除く） ※個別設定値：186（現状値の95%）	実績値	196	234	208			
3	「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率		目標値		91	92	93	94	%
	説明	教室終了後にアンケートを実施 ※個別設定値：86（現状値の95%）	実績値	91	90	89			

達成度		
指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	
指標3に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・開催回数については、新型コロナウイルス感染症の影響による中止もあり目標値を下回りましたが、参加者数は目標値を上回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果については、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率は、目標値以下でしたが、個別設定値を上回りました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・教室及び講演会を実施したものの、開催回数は目標値を満たさなかったが、教室の参加者数は目標値以上となり達成できたとともに、アンケート結果では「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率が個別設定値を上回り、良好な結果が得られるなど、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		6,355	6,355	6,355	6,355	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	4,862	5,234	4,631			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・人件費の削減など事業推進に必要な経常経費の削減に努めた結果、実績値が目標値の100%未満の73%となり、目標を達成しました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの実績値は目標値以下であり、また、本市施策推進に関する指標はすべて目標値又は個別設定値を上回ることにより、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・これまでと同様に、毎月1回開催の維持に努めます。 ・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「健康が維持・増進・回復された」との回答率が目標値を達成できるよう、内容の検討・充実を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和元(2019)年度)

事業名	健康被害予防事業

計　画　(Plan)

指標	①実施回数、②参加者数、③アンケートの「満足度」回答率
現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談、アレルギー相談血液抗体検査及びぜん息児水泳教室事前検診を実施しています。
行動計画	・昨年度まで月1回の実施であった呼吸器健康相談事業について、呼吸器疾患に伴う予防の更なる普及・推進のため、各種イベント等への出張相談を新たに5回程度実施します。 ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより以外の啓発方法を検討します。 ・アンケート回答の「満足」との回答率が98%以上となるよう、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・呼吸器健康相談については、毎月1回、呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じて呼吸機能検査を実施します。 ・広報活動を充実することにより、参加者数の確保を図ることで、潜在的な患者を早期発見し、自己管理等の方法を指導します。 ・看護フェスタや区の健康づくりのつどいなど各種イベントで、年5回程度、呼吸器機能検査の出張相談を実施します。

実施結果　(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和元年度においては、呼吸器健康相談事業＜センター9回、中原休日急患診療所1回、各種イベント3回(看護フェスタ、あおぞらウェルネス、多摩区健康フェスタ)＞について計13回、実施しました。 【指標2関連】 呼吸器健康相談については、これまで毎月1回、呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じて呼吸機能検査を実施してきましたが、令和元年度は、潜在的な患者を早期発見し自己管理等の方法を指導するため、年3回の出張相談を実施し、各種イベント等で呼吸機能検査を実施した結果、参加者数は299名でした。 【指標3関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は96%でした。アンケート結果から、呼吸器疾患だけでなく、参加者の持病についても、気軽に相談できるようにしました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸器健康相談実施回数		目標値		17	17	17	17	回
	説明	開催数：公害保健センター10回、別会場2回、出張開催5回	実績値	11	16	13			
2	呼吸器健康相談参加者数		目標値		300	300	300	300	人
	説明	年間の総参加者数	実績値	45	305	299			
3	「満足」と回答した者の率		目標値		98	98	98	98	%
	説明	健康相談実施後にアンケートを実施 ※個別設定値：93（現状値の95%）	実績値	98	96	96			

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	
指標3に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・市政だよりへの掲載やチラシの配布などにより事業周知を行いましたが、新型コロナウィルス感染症などの影響により、呼吸器健康相談の実施回数及び参加者数とも目標値を下回りましたが、現状値は上回りました。また、アンケートでは、満足と回答した割合は、目標値を下回りましたが、個別設定値は上回りました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・市政だよりへの掲載やチラシの配布などにより事業周知を行ったものの、実施回数13回、参加者数299人、参加者アンケートで満足と回答した率96%とそれぞれ目標値を達成できなかったが、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		13,758	13,758	13,758	13,758	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	10,624	9,987	4,623			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・人件費の削減など事業推進に必要な経費の削減に努めました。
・令和元年度からアレルギー相談事業における乳幼児血液抗体検査については、年々、検査者数が減少していたことや各病院において多岐にわたる素因検査が可能であることから休止したため、実績値が目標値の34%となりました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	新型コロナウイルス感染症の影響などによる開催中止もあり、本市施策推進に関して実施回数・参加者数がそれぞれ目標値を下回りましたが、アンケートで満足と回答した率は96%と個別設定値を上回りました。さらに、行政サービスコストの実績値は目標値を大幅に下回り、実施回数や参加者数も現状値は上回り、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・今後も月1回の呼吸器健康相談事業に加えて、呼吸器疾患に伴う予防の更なる普及・推進のため、各種イベント等への出張相談を5回程度実施します。 ・参加者確保のため、市政だよりやタウンニュースへの掲載などの啓発について取り組みます。 ・アンケート回答の「満足」との回答率が目標を達成できるよう、内容の充実を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	経費の抑制

計　画（Plan）

指標	経費増加率
現状	平成29(2017)年度管理費決算額：25,778千円
行動計画	経費の大部分は、人件費・業務委託費などです。経費については、従来から削減に努めていますが、今後も変動経費を抑制して対応していきます。
具体的な取組内容	経費の削減を検討しながら、当該法人の目的に沿った事業を継続して実施し、最大限の効果を求めていきます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 令和元年度の管理費決算額は、経費削減に努めましたが修繕費や委託料の増加などにより、前年度実績25,716千円から28,235千円に増加しました。（経費増加率9.80%） 【その他】

評　価（Check）

	経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経費増加率		目標値		0	0	0	0	%
	説明	経費の前年度比増加率	実績値	0	-0.24	9.8			

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・将来的な光熱費の削減のため、建物等のLED化による修繕費がかかったほか、廃棄物処理委託料の増加や保守点検委託料の事業費から管理費への組替えなどにより、前年度よりも管理経費が増えて目標を達成できませんでした。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	・建物等のLED化による修繕費のほか、廃棄物処理委託料の増加や保守点検委託料の組替え等により、目標値を達成することができなかったものであるが、当該修繕費は一時的なものであり将来への投資的経費であるため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後もその都度、必要な経費の支出について検討を行うことで変動経費を抑制していくとともに、事務的経費の削減や節約に努めていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)

項目名	コンプライアンスの遵守

計　画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案発生件数
現状	毎週月曜日に職員全員でミーティングを行っており、コンプライアンスの順守を徹底しています。
行動計画	今後もミーティングを継続しながら、組織内にてコンプライアンスの順守を徹底します。
具体的な取組内容	職員のミーティング時や理事会等において、継続してコンプライアンス順守の徹底を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 コンプライアンスに反する事案は発生していません。 【その他】

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　コンプライアンスの違反件数	実績値	0	0	0			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員のミーティング時や理事会等において、コンプライアンス順守の徹底を図った結果、コンプライアンスに反する事案は、発生していません。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・毎週月曜日の職員ミーティングや理事会でコンプライアンス意識を共有するなどした結果、成果指標である「コンプライアンスに発する事案の発生」がなかったため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・今後もミーティングを継続しながら、理事会やミーティングの機会を捉え、組織内にてコンプライアンスの順守を徹底します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	健康福祉局保健所環境保健課

●法人情報

(1)財務状況

	収支及び財産の状況(単位:千円)	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	71,898	61,516		
	経常費用	77,529	71,336		
	当期経常増減額	△5,631	△ 9,820		
	当期一般正味財産増減額	△5,631	△ 7,584		
	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額	△7,022	△ 545		
	正味財産期末残高	176,813	168,684		
貸借対照表	総資産	206,394	194,136		
	流動資産	7,150	25,451		
	固定資産	199,244	168,684		
	総負債	29,580	25,451		
	流動負債	7,150	25,451		
	固定負債	22,431			
	正味財産	176,813	168,684		
	一般正味財産	83,042	75,459		
	指定正味財産	93,771	93,226		
	エラーチェック	OK	OK	OK	OK

本市の財政支出等(単位:千円)	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	28,112	25,586		
委託料	17,823	16,564		
指定管理料				
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出捐金(年度末状況)	6,660	6,660		
(市出捐率)	66.6%	66.6%		

財務に関する指標	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)	100.0%	100.0%		
正味財産比率(正味財産/総資産)	85.7%	86.9%		
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)	-7.2%	-4.8%		
総資産回転率(経常収益/総資産)	34.8%	31.7%		
収益に占める市の財政支出割合 ((補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)	63.9%	68.5%		

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
公害健康被害被認定者の状況は、令和元年度末で40歳・50歳代の被認定者数が579名(47.6%、現在被認定者総数1,216名)おり、高齢化に伴う被認定者の減少傾向の中においても、被認定者の健康の回復と福祉の向上に寄与するため、引き続き法人としての役割を担う必要があります。	公害健康被害被認定者の減少により事業財源も減少しますが、現在実施している呼吸機能訓練や呼吸器健康相談のほか、市民に対する自主的な予防事業の継続実施等を効果的に推進します。	川崎市の公害健康被害被認定者は減少傾向にありますが、被認定者の医学的検査を行うことで本市における認定審査の公平性を担保するとともに、公害健康被害の専門施設として被認定者に保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。さらに今後も法人が本市の求める役割を果たしていく中では、経費等の支出の削減だけでなく、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1			5	1	
職員	2		1	5		

【備 考】
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性

参考資料1

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していく**ことにより、**本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていく**ことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第１次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証**し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要**がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、**前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改める**とともに、平成30年度に**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法　人　名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

２ 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記１のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて**、**本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、**「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、**法人が指標を設定**	本市施策との**連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定**
様式や指標の見直し	**様式・指標ともに複雑・多岐**	様式については、**最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握**できるように改定 指標については、**最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定**
評価の客観性向上のための仕組づくり	**内部評価後、結果をホームページにおいて公表**	内部評価に**外部評価を加え**、**結果を議会に報告の上**、ホームページにおいて公表

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

①　各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方
a.実績値≧目標値
b.目標値＞実績値≧現状値（個別設定値）
c.現状値（個別設定値）＞実績値≧目標値の60%
d.目標値の60%＞実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合
⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合
⇒abdから選択。
　また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）
⇒acdから選択。
　また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）
⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合
⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
a．目標値≧実績値
b．現状値（個別設定値）≧実績値>目標値
c．目標値の1/0.6≧実績値>現状値（個別設定値）
d．実績値>目標値の1/0.6

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

		事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点（合計点÷指標の数）→			3.00		2.67		2.00		1.33		0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③　各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。
（目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線（＼）を入力。）

達成状況 ＼ 行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満	2). 実績値が目標値の100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④　今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を３つの区分から選択。

方向性区分	説明（選択の要件）
Ⅰ．現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下の両方に該当する場合） ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下のいずれかに該当する場合） ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 （目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。） 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
Ⅲ．状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合（その根拠を明確に記入。）

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和元年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が**「A、B又はC」となったものが約74%で「D又はE」となったものが約26%**という状況です。

・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意**が必要です。

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が**「A、B又はC」となったものが約98%で、「D又はE」となったものが約2%**という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43%　B 22%　C 25%　計 89% D 11%　E 0%　計 11%	(1) 25％ (2) 55％　計 80％ (3) 13％ (4) 8％　計 20％
		H30	A 57%　B 22%　C 12%　計 91% D 8%　E 2%　計 9%	(1) 39% (2) 49%　計 88% (3) 10% (4) 2%　計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44%　B 3%　C 26%　計 74% D 26%　E 0%　計 26%	―
		H30	A 69%　B 0%　C 28%　計 97% D 3%　E 0%　計 3%	
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96%　B 0%　C 2%　計 98% D 2%　E 0%　計 2%	―
		H30	A 91% B 2%　C 2%　計 96% D 0%　E 4%　計 4%	

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていく**ことが求められます。

・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	Ⅰ…約60%、Ⅱ…約40%
		H30	Ⅰ…約72%、Ⅱ…約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	Ⅰ…約50%、Ⅱ…約 50%
		H30	Ⅰ…約67%、Ⅱ…約28%、Ⅲ…6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	Ⅰ…約98%、Ⅱ…約 2%
		H30	Ⅰ…約93%、Ⅱ…約7%

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

参考資料２

令和２年８月１１日

川崎市長　福田　紀彦　様

川崎市行財政改革推進委員会
会長　伊藤　正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和２年度第１回及び第２回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等２４法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果

令和２年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目　次

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について
（1）　審議対象について
（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
（3）　取組評価の手法について

2　評価全般に関する審議結果について
（1）　新型コロナウイルスの影響と対策
（2）　新型コロナウイルス対策による出資法人改革

3　個別の評価に関する審議結果について
（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
（2）　経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】
（1）　委員名簿
（2）　審議経過

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について

（1）　審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

（3）　取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2　評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70%台から 90%台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10%前後から 20%台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10%以上減となる一方、C が 10%以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20%以上減となる一方、D が 20%以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1)　新型コロナウイルスの影響と対策

＜本委員会の意見＞

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

＜市の見解＞

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計)」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが51件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

（2） 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

＜本委員会の意見＞

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考える。

＜市の見解＞

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

（1） 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善（Action）の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	てイベントのあり方を見直すべきではないか。	局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。
国際交流協会の多文化共生推進事業について	イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。 また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。 令和２年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があり、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善（Action）の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。 外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったＳＮＳの活用等を追記した。
公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し	緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。

（2） 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しか、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミューザ 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミューザ 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。 収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのは、その理由が示されないと適切とは言えない。	足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミューザ川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。 なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。
国際交流協会のホームページによる広告収入について	なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会	広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。

	ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。 少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやＤＭの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながるとは思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。	今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。
国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について	広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。 また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。	広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。 また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。

市民活動センターの収支相償の達成について	「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。 「また、達成度がｃであれば、通常、達成状況の評価はＤとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して１％程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、C が妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからＤをＣとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。	収支相償の達成に関する考え方については、評価（Check）の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。 達成状況をＣとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の 1.2％程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。
市民活動センターの収支相償の達成について	収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように	収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価（Check）の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、そちらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価（Check）の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。	削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。 その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。 また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。

（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

特になし

【参考資料】

（1）　委員名簿

氏名 （敬称略・五十音順）	役職等
出石　稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤　正次（会長）	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田　幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石　匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田　由紀子	学習院大学 法学部 教授

（2）　審議経過

・第 1 回委員会

令和 2 年 7 月 10 日（金）川崎市役所第 3 庁舎 5 階 企画調整課会議室

・第 2 回委員会

令和 2 年 7 月 30 日（木）川崎市役所第 3 庁舎 5 階 企画調整課会議室

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること
・被認定者の保健福祉に関すること
・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること
・被認定者の応急医療に関すること
・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること
・その他目的を達成するために必要な事業
（2）法人の設立目的
川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。
（3）法人のミッション
川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与しています。

本市施策における法人の役割

川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また広く市民に対する呼吸器健康相談やアレルギー相談事業等を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	生き生きと暮らすための健康づくり
	分野別計画	―	

現状と課題

公害健康被害の新規認定が昭和63年3月の第1種指定地域の指定解除によりすでに終了していることから、被認定者数は減少傾向にあるものの、30代の被認定者が現在も多数存在しており、当法人が担う役割は今後も継続して必要とされています。しかしながら、高齢化等による被認定者数の減少を受け、検査・検診事業及び保健福祉事業の対象者数、収益ともに減少傾向にあります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
今後は、委託事業を含む自主事業の拡大等、自主財源の確保に向けた検討が必要です。

（2）本市における法人との連携・活用
公害保健センターの主な設立目的は、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、市民への大気汚染による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防となっています。特に、被認定者の医学的検査結果を基に判断する認定審査においては、公平性の確保が重要であるため、客観的事実に基づいたデータ収集に注目しながら検査を実施しています。また呼吸機能訓練等のリハビリテーション事業の実施や、広く市民に対する呼吸器健康相談、アレルギー相談、ぜん息児水泳教室の事前検診等の呼吸器疾患に伴う予防事業の実施により当法人が本市の環境保健事業の一翼を担っていることから、今後も当法人と連携し、本市環境保健事業を推進していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標にしています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。
・一方で、高齢化等による被認定者の減少に伴い検査・検診事業や保健福祉事業が減少傾向にあることから、今後は広く市民に対する呼吸器疾患に伴う予防事業等に注力する必要があります。また、出資法人の効率化・経営健全化に合わせ、委託事業を含む自主事業の拡大を検討していきます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	単位
①	検査・検診事業	検査・検診回数	65	65	65	65	65	回
		受診者数	1,159	1,189	1,205	1,092	1,040	人
		事業別の行政サービスコスト	13,965	13,749	14,000	13,200	13,000	千円
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室開催回数	12	12	12	12	12	回
		呼吸機能訓練教室参加者数	196	196	196	196	196	人
		「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	91	91	92	93	94	%
		事業別の行政サービスコスト	4,862	6,355	6,355	6,355	6,355	千円
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談実施回数	11	17	17	17	17	回
		呼吸器健康相談参加者数	45	300	300	300	300	人
		「満足」と回答した者の率	98	98	98	98	98	%
		事業別の行政サービスコスト	10,624	13,758	13,758	13,758	13,758	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	単位
①	経費の抑制	経費増加率	0	0	0	0	0	%

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	単位
①	コンプライアンスに反する事案の発生件数	コンプライアンスに反する事案発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	検査・検診事業
指標	①実施回数、②受診者数
現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。
行動計画	・設定した目標値を基に、受診者数に応じた実施回数を確保します。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、各年度の受診者数を推計します。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
指標	1	検査・検診回数 説明 川崎市及び横浜市分	65	65	65	65	65	回
指標	2	受診者数 説明 川崎市分のみ	1,159	1,189	1,205	1,092	1,040	人
指標	3	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	13,965	13,749	14,000	13,200	13,000	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	保健福祉事業
指標	①開催回数、②参加者数、③アンケートの「充足度」回答率
現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	・高齢化等による被認定者数の減少により参加者数の目標値確保が困難な状況にありますが、毎月1回開催の維持に努めます。 ・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「健康が維持・増進された」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
指標	1	呼吸機能訓練教室開催回数 説明 毎月1回開催	12	12	12	12	12	回
指標	2	呼吸機能訓練教室参加者数 説明 年間の総参加者数（知識普及講演会除く）	196	196	196	196	196	人
指標	3	「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率 説明 教室終了後にアンケートを実施	91	91	92	93	94	%
指標	4	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	4,862	6,355	6,355	6,355	6,355	千円

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	健康被害予防事業
指標	①実施回数、②参加者数、③アンケートの「満足度」回答率
現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談、アレルギー相談血液抗体検査及びぜん息児水泳教室事前検診を実施しています。
行動計画	・昨年度まで月1回の実施であった呼吸器健康相談事業について、呼吸器疾患に伴う予防の更なる普及・推進のため、各種イベント等への出張相談を新たに5回程度実施します。 ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより以外の啓発方法を検討します。 ・アンケート回答の「満足」との回答率が98%以上となるよう、内容の充実を図ります。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
指標	1	呼吸器健康相談実施回数 説明 開催数：公害保健センター10回、別会場2回、出張開催5回	11	17	17	17	17	回
	2	呼吸器健康相談参加者数 説明 年間の総参加者数	45	300	300	300	300	人
	3	「満足」と回答した者の率 説明 健康相談実施後にアンケートを実施	98	98	98	98	98	%
	4	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	10,624	13,758	13,758	13,758	13,758	千円

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	経費の抑制
指標	経費増加率
現状	平成29(2017)年度管理費決算額：25,778千円
行動計画	経費の大旨は、人件費・業務委託費などです。経費については、従来から削減に努めていますが、今後も変動経費を抑制して対応していきます。

スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
指標	1	経費増加率 説明 経費の前年度比増加率	0	0	0	0	0	%

４. 業務・組織に関する計画

項目名	コンプライアンスの遵守
指標	コンプライアンスに反する事案発生件数
現状	毎週月曜日に職員全員でミーティングを行っており、コンプライアンスの順守を徹底しています。
行動計画	・今後もミーティングを継続しながら、組織内にてコンプライアンスの順守を徹底します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	コンプライアンスの違反件数						

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標	算出方法	指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 令和3(2021)年度	目標値の考え方
①検査・検診事業						
1	検査・検診回数	月平均5回開催×12月(1回につき受診者約20名)	被認定者の利便性向上のため検査・検診を月5～6回開催することで、受診率の向上を図ることができます。	65回	65回	検査・検診回数を確保することで更新等の漏れを防ぐこととなり、被認定者の不利益とならないことに繋がります。 (参考:H26～H29 平均65回)
2	受診者数	公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数(川崎市分)	被認定者を対象とした医学的検査を適切に実施することで、公害健康被害補償事業の適切な運用に繋がります。	1,159人	1,040人	認定失効者数(毎年40名程度失効)の推計によります。ただし、3年に一度の更新に係る受診者増を見込みます。 (参考:H26～H29 平均1,233人)
3	事業別の行政サービスコスト	直接事業費－直接自己収入	事業の効率的な運用に努めることにより、経費の削減を図る指標となります。	13,965千円	13,000千円	事業の効率的な運用に努め、事務経費の縮減を図ります。 (参考:H26～H29 平均15,188千円)
②保健福祉事業						
1	呼吸機能訓練教室開催回数	被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室」×10回＋一般市民を対象とした「知識普及講演会」×2回	当センターは、公害健康被害者の健康回復及び福祉の向上等を目的として設立した施設であり、呼吸機能訓練教室で呼吸指導の訓練や療養方法を学ぶことにより、健康回復の一助とすることができます。また、知識普及講演会の開催により、予防に伴う自己管理能力の向上を図ることができます。	12回	12回	センターの職員数や予算等を鑑み、月1回の開催を目標とし、健康の回復及び福祉の向上を目指します。 (参考:H26～H29 平均12回)
2	呼吸機能訓練教室参加人数	年間の総参加者数(知識普及講演会除く)	参加者数を算出することで、当事業の必要性や有効性等を測ることができます。	196人	196人	被認定者数の減少や過去の参加人数等を鑑み、現状値を目標値としながら健康の回復及び福祉の向上を目指します。なお、知識普及講演会は年度により開催会場・開催内容が異なり参加者数に差異があるため、指標から除きます。 (参考:H26～H29 平均164人)
3	「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	事後アンケートによる調査	回答率を算出することで、当事業の必要性や有効性等を測ることができます。	91%	94%	内容の充実や講師選定等の検討を行い、現状値から毎年1%の回答率増加を目標とします。 (参考:H26～H29平均92.5%)
4	事業別の行政サービスコスト	直接事業費－直接自己収入	事業の効率的な運用に努めることにより、経費の削減を図る指標となります。	4,862千円	6,355千円	事業の効率的な運用に努め、事務経費の縮減を図ります。 (参考:H26～H29 平均5,106千円)

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 令和3(2021)年度	目標値の考え方
③健康被害予防事業						
1	呼吸器健康相談実施回数		健康相談を実施することで、呼吸器疾患の予防について市民への更なる普及・啓発に繋げることができます。	11回	17回	センターの職員数や予算等を鑑み、センターを会場とした相談(別会場含む)を毎月1回実施するとともに、COPD及びぜん息患者等の増加等に対応するため、イベント等での出張相談を5回開催し、呼吸器疾患の予防、罹患者の健康回復を目指します。 (参考:H26～H29 平均9.5回)
	算出方法	公害保健センター開催分毎月1回×12回(別会場2回含む)+出張相談5回				
2	呼吸器健康相談参加者数		参加者数を算出することで、当事業の必要性や有効性等を測ることができます。	45人	300人	イベント等での出張相談実施により、気軽に相談を行うことができることから、市民の呼吸器疾患の予防に資することを目指します。 (参考:H26～H29 平均37.5人)
	算出方法	年間の総参加者数				
3	「満足」と回答した者の率		回答率を算出することで、当事業の必要性や有効性等を測ることができます。	98%	98%	すでに高い「満足」との回答を得ていることから、現状値を目標値とします。ただし、より良い事業となるよう、今後も相談体制・検査項目の充実等の検討を、継続して行います。 (参考:H26～H29 平均99.5%)
	算出方法	事後アンケートによる調査				
4	事業別の行政サービスコスト		事業の効率的な運用に努めることにより、経費の削減を図る指標となります。	10,624千円	13,758千円	事業の効率的な運用に努め、事務経費の縮減を図ります。 (参考:H26～H29 平均11,037千円)
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				

経営健全化に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 令和3(2021)年度	目標値の考え方
①経費の抑制						
1	経費増加率		経費(管理費)の対前年度比を0%以下に抑えるよう、経営健全化のために経費の抑制を目指します。	0%	0%	人件費・業務委託費などの変動経費を抑制することで、経費の増加率を対前年度比0%以下に抑えられるよう、経費抑制に取り組みます。
	算出方法	当該年度の人件費・委託費などの経費(管理費)/前年度の人件費・委託費などの経費(管理費)×100%				

業務・組織に関わる計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 令和3(2021)年度	目標値の考え方
①コンプライアンスの遵守						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		法令順守に努めることが指標となります。	0件	0件	法令順守に務めることにより、コンプライアンスに違反することがない体制を作ります。 (参考:H26～H29 実績0件)
	算出方法	コンプライアンス違反件数				

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター

（単位：千円）

項目			決算 平成29年度	予算 平成30年度	計画 平成31年度	計画 平成32年度	計画 平成33年度
経常収支	収入	事業収入	10,524	10,332	11,400	10,000	9,900
		補助金収入（事業分）	44,784	48,915	50,841	46,912	43,151
		委託費収入	8,726	11,595	11,595	11,595	11,595
		雑収入	466	281	281	281	281
		基本財産運用収入	1	10	10	10	10
		特定資産運用収入	4	5	5	5	5
		未収金増加高（△）	296	0	0	0	0
		経常収入合計	64,801	71,138	74,132	68,803	64,942
	支出	事業費	51,317	59,366	62,360	54,400	51,900
		管理費	25,778	27,728	27,728	27,728	27,728
		減価償却費（△）	△ 13,890	△ 15,006	△ 15,006	△ 15,006	△ 15,006
		引当金繰入等（△）	△ 2,559	△ 950	△ 950	△ 950	△ 950
		未払金等増加高（△）	3,433	0	0	0	0
		経常支出合計	64,079	71,138	74,132	66,172	63,672
	経常収支		722	0	0	2,631	1,270
投資収支	補助金収入（修繕分）		26,119	0	0	0	0
	固定資産取得支出（△）		△ 29,719	△ 1,300	△ 1,300	△ 1,300	△ 1,300
	投資等収支		△ 3,600	△ 1,300	△ 1,300	△ 1,300	△ 1,300
財務収支							
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			△ 2,878	△ 1,300	△ 1,300	1,331	△ 30
期首現金預金			9,036	6,158	4,858	3,558	4,889
期末現金預金			6,158	4,858	3,558	4,889	4,859